

鳥公調発第100号
平成30年5月1日

中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会
関係各位

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 福山英雄



講演会開催のご案内

薫風の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記講演会を下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。なお、聴講を希望される方がございましたら別紙回報書にご記入のうえ、5月25日（金）までに当協会事務局までお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 日時 平成30年6月6日（水） 受付 午後1時30分
開演 午後2時00分～午後5時00分
2. 場所 鳥取県立生涯学習センター「県民ふれあい会館」 5階「講義室」
鳥取市扇町 21番地 （案内図 別添）
TEL (0857) 21-2266
3. 講演 「所有者所在不明土地問題を考える」
講師 早稲田大学大学院法務研究科教授
山野目 章夫 氏

—略 歴—

東北大学法学部 卒業

国土審議会委員、NHK 受信料制度等検討委員会委員、民事法務協会理事、
日本土地家屋調査士会連合会顧問。

エクス・マルセイユ第三大学客員教授（2003年3月、2006年3月）。

—主な研究／実務テーマ—

不動産登記制度、土地私法の思想的視座、市民社会における人の諸像と民法

—主要著書・論文等—

『ストーリーに学ぶ／所有者不明土地の論点』（商事法務、2018年）

『新しい債権法を読みとく』（商事法務、2017年）、『民法概論1／民法総則』（有斐閣、2017年）、『物権法』（第5版、2012年、日本評論社）、『不動産登記法』（増補、2014年、商事法務）、『不動産登記法概論／登記先例のプロムナード』（2013年、有斐閣）。

4. 聴講料 無 料

回 報 書

鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 講演会の参加者について

協 会 名	
参 加 者	
役 職	氏 名 (ふりがな もお願いします。)

(連絡先)

公益社団法人

鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒680-0022 鳥取市西町一丁目 314 番地 1

(TEL 0857-24-9977)

(FAX 0857-30-1595)

(メール torikousyoku@jasmine.ocn.ne.jp)

会場のご案内

鳥取県立生涯学習センター「県民ふれあい会館」

鳥取市扇町 21番地

TEL (0857) 21-2266



* 車でお越しの場合

会館駐車場をご利用ください。ただし、64台しか駐車スペースがございません。大変申し訳ございませんが、満車の場合は近辺の有料駐車場をご利用ください。JR鳥取駅南口より徒歩3分と近いです。なるべく公共交通機関をご利用ください。

所有者所在不明土地問題を考える

昨今誰のものかわからない長年利活用もされずに放置されている不動産が全国で急激に増加しています。相続や用地取得に当たって所有者が不明な土地をどう処理するかという問題は、いまや社会現象となっており、法整備が急がれています。法人個人を問わず登記名義人が不在であったり、相続人が膨大で時間と労力がかかるといった事案等、不動産登記実務の第一人者が所有者不明の土地問題をわかりやすくその解決方法を講演していただきます。

◆日時・場所◆

平成30年6月6日（水）

14:00～17:00

鳥取県立生涯学習センター「県民ふれあい会館」

鳥取市扇町 21番地

TEL (0857) 21-2266

◆講師◆

早稲田大学大学院法務研究科 教授

やまのめ あきお

山野目 章夫 氏

東北大学法学部 卒業。

国土審議会委員、NHK 受信料制度等検討委員会委員、民事法務協会理事、
日本土地家屋調査士会連合会顧問。

エクス・マルセイユ第三大学客員教授（2003年3月、2006年3月）。

—主要著書・論文等—

『ストーリーに学ぶ／所有者不明土地の論点』（商事法務、2018年）、『新しい債権法を読みとく』（商事法務、2017年）、『民法概論1／民法総則』（有斐閣、2017年）、『物権法』（第5版、2012年、日本評論社）、『不動産登記法概論／登記先例のプロムナード』（2013年、有斐閣）。



◆主催・問い合わせ先◆

公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

TEL：(0857) 24-9977

E-mail：torikousyoku@jasmine.ocn.ne.jp

共催 中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

後援 鳥取県土地家屋調査士会